

防災・減災、国土強靱化のための緊急対策の継続と拡充に関する 意見書

激甚化、頻発化する自然災害等から市民の命と財産を守ることは市の重大な責務であり、多くの市民からその対策について要望が寄せられている。

こうした中、本市は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」予算を最大限活用し、道路防災、浸水対策、洪水対策、インフラの耐災害性強化などの防災・減災対策事業を集中的に実施するとともに、「マイ・タイムライン」の作成支援など、「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト事業にも力を入れて取り組んでいるところである。

しかしながら、これらの事業は、短期間で完了するものではなく、引き続き、社会インフラの強靱化を迅速かつ計画的に推進していくことが必要不可欠である。

については、災害に強い国づくりを更に強力に進めるため、下記の事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 令和2年度で期限となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く財政的な支援措置を講じるとともに、支援対象の拡大など、制度の充実・強化を図ること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための取組を更に強力に推進するため、対策に必要な予算を安定的かつ持続的に確保すること。
- 3 社会資本の整備・管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応等のため、地方への専門的な技術職員の確保・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	菅	義偉	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
総務大臣	武田	良太	殿
国土交通大臣	赤羽	一嘉	殿

藤枝市議会
議長 大石 保幸